

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 南星中学校の環境整備を問うということでお伺いします。(1)南星中学校のテニスコートの東側に設置されているフェンスが腐食によって倒壊して危険である。早急に改善できないか。

2番目に、火災警報器設置の推進をということでお伺いします。(1)一括交付金で火災警報器を購入し、未設置世帯に取り付けることはできないか。

3番目に、農産物の販売促進についてお伺いします。(1)農産物を詰める袋や箱等に南風原町のキャラクター「はえるん」のシールやチラシ等を貼り付けて販売促進に寄与することはできないか。(2)スターフルーツ(ゴレイシ)の拠点産地として県から認定を受けた。販路拡大やPRのためにキャラクターを誕生させることはできないか。

4番目に、下水道整備についてお伺いします。(1)津嘉山区全域の月移動整備計画はどうなっているか。(2)津嘉山区域内392番地付近から407番地付近までの町道で下水道(雨水)工事、津嘉山第3雨水幹線布設工事(25-15)が行われている。通告書を出した時には、まだ看板が立っていましたが、今現在は工事は終わっております。この工事は雨水だけの下水道なのか。生活排水もすべて流せる下水道となるのかお伺いします。

(3)津嘉山北土地区画整理事業区域内の国道507号津嘉山バイパスより南側の住宅は、下水道が未整備と聞いた。下水道整備は何年度を予定しているのかお伺いしたいと思います。以上4点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 金城好春議員の質問事項1番、南星中学校のテニスコートに関するご質問にお答えいたします。南星中学校テニスコートの東側フェンスに腐食があり、現場を確認しましたところ部分的に倒れている箇所もございます。そういうことで一時的に現計の予算で対応できる範囲につきまして、取り敢えず早急に対応してまいりたい。抜本的な部分につきましては、またあと時間と予算等がかかるかも知れませんので、そのように対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、火災報知器設置についてお答えします。消防法の改正により平成18年6月以降の新築住宅については、火災警報器の設置が義務化されています。町内の県営団地、第一団地、第二団地については、沖縄県が既に設置しております。また、宇宮城や大名においては、自治会で一括購入し全世帯に設置済であります。一括交付金が個人への給付はできないことや既に設置された地域との均衡等、町民全体の公

平性から考慮すると、火災警報器を町が購入し設置をすることは難しいと考えています。

3点目の農産物の販売促進を問う(1)についてお答えします。イメージキャラクター「はえるん」等利用については、現在84件の利用の許可がなされており、うち6件が農産物やお菓子など販売促進用に申請があり活用されております。町としても販売促進やイメージアップを図るために、「はえるん」キャラクターの使用を歓迎しております。今後も使用希望の方には、データの提供などを行っていきたいと思います。(2)についてお答えします。平成25年度から売り出した本町のゆるキャラ「はえるん」の名前も定着、認知度や知名度も上がりつつあることから、スターフルーツについても「はえるん」の知名度を活用し販路拡大やPR活動を行っていきたいと考えております。

4点目の下水道整備を問う(1)についてお答えします。津嘉山地区の下水道整備については、津嘉山北土地区画整理事業区域内を中心に整備を行っています。現在、未整備となっている津嘉山バイパス南側の既存集落地区の下水道整備計画としては、地形的に県道128号線を中心に北側、南側が高く、東西では東側の出荷場付近から西側の長堂川に向け低い形状となっていることから、下流側に位置する道側から順次整備を進めていく計画となっています。まず平成27年度より下流側の津嘉山自動車学校付近の県道128号線の幹線から整備を進めてまいります。(2)についてお答えします。今回の工事は、雨水のみを処理する工事となっており、生活排水を流すことができない施設となっております。

(3)についてお答えします。土地区画整理区域内のバイパス南側においては、地形的にバイパス側が高く、県道128号線近くが低い形状となっていることから、下流側の県道128号線より本部公園線上に下水道管を布設することで汚水処理が可能となります。県道128号線の汚水整備については、津嘉山中央線街路付近までを平成27年度から平成29年までを見込んでおります。また、本部公園線については、一部、区画整理の未整備箇所を除き、平成29年度までに県道128号線の工事の時期と併せて整備を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 再質問いたします。1番目のフェンスの件ですが、ありがとうございます。向こうを見回っていましたが、フェンスがある所、東側にかすりロードが通っているのですが、そこの段差が3メートルから4メートル近くあるのですね。ボール拾いで向こうへ行ったら落下する危険があるということで、これを取り上げました。早急の整備を要求、要望をして終わります。よろしくお願ひいたします。

2番目なのですがけれども、東部消防組合議員でありまして、この前の議会で設置率の答弁がありました。南風原町も町内の設置率をご存知かどうか、お伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。各戸別の設置数等については、調査しておりません。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひ調査していただいて、未設置の世帯をいかに設置させるか、設置率を高めるかについては東部消防でも職員と消防団員一緒になって普及活動にがんばっていることも聞いております。消防署だけではなくて、町でもいろんな方策があると思いますのでこの普及率を高めるために町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 制度が改正されて義務付けになったのが平成18年でございますので、それ以降、町の広報誌でこういった消防法の改正によって設置が義務付けされましたということで設置を促すお知らせはこれまで何回か取り組んでおります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 各種団体など何らかの会合のときにこの設置をお願いして、皆さんの隣近所に設置されているか確認して設置するよう呼びかけてくださいとか、それと防災無線がありますが、毎日夕方になると北丘小の児童の声でごみの分別を徹底しましょうというものが流れてきますけれども、それを季節ごとに警報器の設置についても流す考えはないか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 各種団体の皆さんの集まり等でのお知らせということなのですが、区長会等で区長、自治会長からのほうが一番、各住民へのつながりが直接的かと思えますので、区長会においてそれも議題に取り上げていくのもいいと考えています。

それから、防災行政無線に関してなのですが、ごみは日々、週2回、可燃ごみを出しております。こういったお知らせが防災行政無線の活用として適しているのかも含めて検討させていただきます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひ検討していただきたいと思います。2番目も終わります。3番目に移ります。「はえるん」の使用なのですが、野菜等は数がものすごく多いわけです。毎日出荷する人もいらっしゃるわけです。今、利用している方々は、シールを自分で作って活用なさっているのか。あるいは、役場が作ったシールがあるのかを伺いたしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。南風原町のゆるキャラ「はえるん」ですけれども、先ほども答弁がありましたけれども84件の利用許可が出されておまして、うち6件が農産物やお菓子関係で利用されております。こちらは町がシール関係を作って配布しているということではなく、許可申請に伴って、その許可を受けた業者がおのこのシールなどキャラの利用を行っているということとなっております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 分かりました。南風原町の特産、カボチャ、それからスターフルーツ、箱詰めをするときに、特にストレリチアは沖縄一ということで箱にスタンプを押すとか、それからチラシとか、これは特産品ということで町が製作することができるのか。もう一度、お伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。町の特産品でありますカボチャとかいろいろな農産物関係、へちまもございますし、そういったものにつきまして町でその作成をいたしましてその使用を促すという計画は今現在ございません。私どもとしましては、「はえるん」が最近かなり人気度を上げておまして、そのPRの促進にも効果があるのではないかと考えておまして、現在同様に使用につきましてその制限は特に設けておりません。逆にどんどん使っていただくよう推奨するような状況でありますので、今後もそのように進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 分かりました。次に、スターフルーツのキャラクターということなのですが、まず南風原町には「はえるん」がいますね。それとまた、その側に兄弟みたい

な各へチマ、にんじん、トマト、いろんな種類の野菜がありますが、あれはキャラクターではないのですか。あの仲間にこの新しいスターフルーツのキャラクターを作って入れてくれという話なのです。あれは「はえるん」の仲間たちと言うのでしょうか。それはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。今現在は、「はえるん」を中心としました、あとは残り南風原町の特産的な農産物関係のキャラクターがございます。スターフルーツの拠点産地の認定を受けたことから、PR関係につきまして「はえるん」の仲間たちとして誕生に向けては、また果樹生産部会の方々とも協議調整しながら今後検討させていただきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひ誕生できることを祈っております。よろしく検討をお願いいたします。次に、下水道関係について再質問をいたします。既存の集落ということではなくて、新しく区画整理区域内、今までのお家を潰して新築をした住宅もどんどん出来上がってきています。その新しい住宅も下水道配管がなされていなくて、従来どおり浄化槽を購入して設置して、ここに流している状態ということなのですね。せっかく住みよいまちづくりということで区画整理事業をやっているわけなのですが、この下水道事業だけが遅れていると聞いております。そういうことで、早めの下水道整備を要請しているわけです。それで、下流側から順次、自動車学校の隣から、あるいは津嘉山十字路から、また本部公園へつなぐ、布設するとのことなのですが、一気に大きな本管を津嘉山、下流側から、向こうは1班だとお聞きしていますけれども、東側、津嘉山保育園のほうまで布設する考えがあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。こちらの区画整理区域内で整備がなされているところで下水道の管路がまだ埋設されていない箇所がございます。」下水道については、地形的なことがありますして、区画整理の整理に伴って管路の整備ができないところがどうしても出てきております。そこが未設となっておりますが、津嘉山十字路に抜けるカ所につきましては、すでに布設が済んでおりますが、それに類するところについては早めの供用開始を現在予定しております。津嘉山区の十字路から本部に抜ける県道128号線に地形的に取れる箇所につきましては、先ほども答弁しております平成27年度から平

平成 27 年第 1 回定例会一般質問 1 日目

成29年度にかけて整備を行いこちらに取り込むと、その津嘉山中央線街路の一带、さらに上流側に向けても随時整備をしながら、既存の集落内に下水道の整備も継続して進めていきたいという計画で考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 下水道工事が予定上、平成29年度までに示された場所まで接続できるように努力していただいて、早めに下水道整備が完了するよう要望して終わりたいと思います。